

公益認定のお知らせ

本日、当法人は内閣府の認定を受け、公益財団法人に移行いたしましたので、お知らせいたします。

今後とも公益法人としての社会的責任を果たしながら、貸切バス事業の適正化を推進することにより、輸送の安全及び利用者の利便の確保を図ることによって公共の福祉に寄与して参りたいと存じますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

移行後の名称：公益財団法人関東貸切バス適正化センター

移行の日　　：平成30年6月1日